

第67回一関市内駅伝競走大会開催要項

- 1・主 一関市陸上競技協会
- 2・後 一関市 ・ 一関市教育委員会 ・ (一社)一関市体育協会 ・ 岩手日E
- 3・協 一関糧運株式会社 NPO法人ケアセンターいこい
- 4・期 令和6年11月2日(土) 雨天決行
 - 受 付 午前8時00分～8時20分 (一関ヒロセユードーム)
 - 監督会議 午前8時30分 (一関ヒロセユードーム)
 - 開会式 午前8時45分
 - スタート 午前9時30分 (一関ヒロセユードーム)
 - 表彰式 午後0時00分 (一関ヒロセユードーム)
- 5・コ ー 一関市総合体育館発着周回コース
- 6・区間距離 5区間 14・025km
 - 第1区 2・805km
 - 第2区 2・805km
 - 第3区 2・805km
 - 第4区 2・805km
 - 第5区 2・805km
- 7・出場資格 (1) 一般の部 特に制限はなし
(2) マスターズの部 年齢35歳以上(令和6年4月1日現在)
(3) 中学校の部 中学校在籍者
- 8・競技方法 (1) 部門別チーム対抗とする。
 - ①一般・高校男子 ②一般・高校女子 ③マスターズ ④中学校男子 ⑤中学校
 - (2) チーム編成は、監督1名、選手5名、補欠2名とする。
同一団体からの出場チームの数は制限しない。
同一団体から2チーム以上出場の場合は、A・Bの符号を付ける。
 - (3) オーダーの変更は、監督会議の時申し出ること。
 - (4) 競技者が途中で競技を棄権した場合、当該チームのその区間の競技を無効とする。但し、そのチームは、審判長の指示に従い次区間走者から再び競走を続行することができる。この場合、そのチーム全体の記録は認められませんが、各区間の記録は認められる。
 - (5) 競技者は必ず、胸・背部に指定のアスリートビブスを着けること。
 - (6) たすきを使用します。
 - (7) 競技者は走路の左側を走ること。
 - (8) 競技者の伴走及び随走は一切認めない。
 - (9) その他については、日本陸上競技連盟駅伝競走規準と本大会申し合わせによる。
- 9.表 彰(1) 各部門とも入賞は3位までとし賞状を授与する。
(2) 各部門の区間最高記録者には区間賞を授与する。

10.参加申込 別紙参加申込書に記入の上、10月24日(木)まで下記へ申し込むこと。(〒021-0031 一関市青葉二丁目8-3 一関市陸上競技協会 事務局 小野寺文朗 宛 TEL 080-5567-5131 FAX 21-0414)

11.参加料 無料

- 12.注意事項 (1) 競技中の事故については、主催者で応急措置のみ行い、他の責任は負わない。
(2) アスリートビブスは、各チームで作成のこと。(胸・背2枚)
なお、各チームの番号は後日連絡します。
アスリートビブスの作製例は下図の通りとする。

